

すべてのひとの健康と幸福を実現するために

JPTA

NEWS

ナンバー357

スポーツと理学療法

—すべての人に、動く楽しさを—

2025 年 10 月号

特集

スポーツと理学療法

競技スポーツ、生涯スポーツ、パラスポーツ

60 周年記念事業

リガクラブ“ひろみちお兄さん”インタビュー記事公開など

Cross Talk

スポーツ理学療法の現在とこれから

日本スポーツ理学療法学会 理事長 相澤純也さん

スポーツ理学療法業務推進部会 部会長 鈴川まことさん

本会副会長（職能推進・政策企画担当） 佐々木嘉光

内容

【2-5 ページ】	4
Cross Talk スポーツ理学療法の現在とこれから	4
学会・部会としての現状の取り組み	4
日本でのスポーツ理学療法の立ち位置と課題	5
スポーツ理学療法のクレジットと国民の理解促進	8
生涯スポーツの重要性	9
注目してほしい協会事業とは 会員へのメッセージ	10
【6 ページ】	11
コンピテンシーから学ぶ！スポーツ分野における理学療法士の役割	11
患者・利用者のマネージャー	11
アドバイザー	11
プロフェッショナルリーダー	12
イノベーター	12
イノベーター／プロフェッショナルリーダー	12

イノベーター/アドバイザー	12
プロフェッショナルリーダー／アドバイザー	12
【7 ページ】	13
アスリートを支える理学療法士	13
秋吉 直樹さん	13
鈴木 陽介さん	14
【8-9 ページ】	15
ライフパフォーマンス向上に向けた運動に関する実態調査から知る健康増進のための スポーツ	15
1 ライフパフォーマンス	15
2 目的を持った運動の重要性	15
3 年代別の課題の可視化	17
4 心身機能を意識した運動習慣の実態	17
5 運動とメンタルヘルスの関連性	17
6 ハイパフォーマンス	17
7 世代ごとの困りごとへの対応	17
8 モチベーション支援と行動変容	18
9 ICT・デジタルツールの活用	18
10 企業・学校との連携促進	18
11 地域・自治体との協働	18
12 研究成果の活用と発信	19
【10-11 ページ】	20
スポーツ理学療法を支える！日本理学療法士協会の活動を知ろう！	20
スポーツ庁との協働・連携	20
Sport in Life	20
パラスポーツ推進プロジェクト 研修会開催	20
スポーツ庁へ要望を提出	21
オリンピック・パラリンピック貢献を表彰	21
士会でのスポーツ事業の取り組みをご紹介します	22
運営支援の流れ	22
SAGA2024 全国障害者スポーツ大会のサポートを終えて	23
【12 ページ】	24
Top Message	24
【13 ページ】	25
一緒に 60 周年を祝おう！	25

リガクラブ「体操のおにいさん、佐藤弘道さんのインタビュー」掲載！	25
PR 動画「理学療法のチカラ」特設サイトオープン！	25
未来を拓く！ 理学療法士と政治活動.....	25
【14 ページ】	27
生涯現役	27
登録理学療法士更新ポイントコツコツ学ぼう！問題解答.....	28
【15 ページ】	29
INFORMATION.....	29
マイページのご利用について	29
ログイン ID、パスワード（PW）の再発行	29
会員マイページ専用アプリのご案内.....	29
年会割引制度について	29
異動手続きについて	30
休会・復会・退会手続きについて	30
クラブオフ 今回のおすすめ！	31
協会運営に関するご案内	31
【裏表紙】	32
HOT TOPICS	32
「Enjoy Your Life」シリーズを発行しました！	32
日本理学療法士協会雑誌 Up to Date NEWS	32
「リガクラブ」皆さんの好きな書籍を教えてください！	33
協会主催オンライン症例検討会を開催します！	33
CHECK!、未来を見据えた取り組みを進めるための「ちゅう長期計画」	33

【2-5 ページ】

Cross Talk スポーツ理学療法の現在とこれから

スポーツ理学療法の役割は、競技スポーツ支援から、生涯を通じた健康づくりまで、広がりを見せています。

本特集でははじめに、日本スポーツ理学療法学会理事長、本会スポーツ理学療法業務推進部会長、本会副会長（職能推進・政策企画担当）による鼎談を通して、領域全体の現在と今後の展望を捉えます。

その上で、各テーマをより具体的に掘り下げていきます。本特集が、スポーツ理学療法について理解を深める一助となれば幸いです。

<出演者>

（公社）日本理学療法士協会

スポーツ理学療法業務推進部会

部会長

鈴川 まことさん

（一社）日本スポーツ理学療法学会

理事長

相澤 純也さん

（公社）日本理学療法士協会

副会長

（職能推進・政策企画担当）

佐々木 嘉光

学会・部会としての現状の取り組み

佐々木：本日、相澤さんには日本スポーツ理学療法学会の理事長のお立場で、鈴川さんには本会職能推進課に設置しているスポーツ理学療法業務推進部会の部会長のお立場でお話をうかがいます。まずは、それぞれのお立場で実施をしている取り組みなどをご紹介しますので、よろしくお願いします。

相澤：日本スポーツ理学療法学会は、昨年8月、日本学術会議に協力学術研究団体として指

定されました。会員は約 1,500 名、うち専門会員が約 500 名と、専門会員の比率が比較的高いです。今年 11 月に札幌で開催予定の第 12 回学術大会では、演題すうが前回大会の約 2 倍の 400 件に達しました。20 代 30 代の会員の意気込みの表れかと推測しています。

佐々木：すごいですね。前回の学術大会でも演題すうが増えたとうかがいましたが、今回はさらに 2 倍ですか。

あいざわ：私たちも驚いています。さらに、寒川副理事長が国際スポーツ理学療法連盟の役員に就任し、理学療法士の国際資格取得に向けた体制づくりにも弾みがついています。学会と

協会が連携を深めることの重要性が一層強まっています。

鈴 川：私は、2023 年度から部会長としてスポーツ庁の事業に携わってきました。事業を始めるにあたり、本会はまずスポーツ庁の「Sport in Life コンソーシアム」に加盟し、その上で「ライフパフォーマンスの向上に向けた、目的を持った運動・スポーツの推進に関する調査研究」を 2 年間にわたり実施しました。その成果については、本会の全国職能担当者会議や理事会で発表させていただきました。また、私たちが提案した「目的を持った運動・スポーツの実践プログラム」は、現在スポーツ庁の「スポーツインライフ」ホームページ

(<https://sportinlife.go.jp/movie/>) にも掲載されています。今年度は「パラスポーツ推進プロジェクト（障害のある方へのスポーツ指導等研修会の事例集作成事業）」の依頼をいただきましたので、部会として今後もスポーツ庁との連携を深めていきたいと考えています。さらに、SPORTEC2025 へのブース出展と主催セミナーを通じて、スポーツ・医療・教育業界のほか、自治体の関係者と広く交流でき、本会の活動を知っていただく良い機会となりました。

佐々木：職能担当理事の立場からも、スポーツ庁への要望や協働が進み、スポーツ庁に理学療法士が配置されるなど、充実した 2 年間だったと感じています。スポルテック 2025 という 4 万人規模のイベントにもスポーツ庁と連携して参加ができ、国との連携でライフパフォーマンス向上への貢献が可視化されたのは大きな成果です。今後も公募事業への受託を通して、活動の幅を広げていきたいと考えています。

日本でのスポーツ理学療法の立ち位置と課題

佐々木：現在の日本におけるスポーツ理学療法の立ち位置、課題などについて教えてください。

あいざわ：スポーツ理学療法は実学ですので「職能」と「学」の要素が不可欠であると考えていますが、私からは主に「学」の側面についてお話しします。理学療法士のスポーツ領域における存在感は、協会からの要望やこれまでの地道なスポーツ理学療法学会の活動、何より会員の日々の学術活動の努力があって大きくなっています。様々な関係者やそのご家族

が直接理学療法を受けた経験があることも影響していると実感しています。理学療法士を登用しようという風土が徐々に整い、スポーツ庁のスポーツ審議会や技術審査、検討委員会などで有識者として私を含め理学療法士がどんどん参画しています。学術活動と、臨床およびスポーツの現場での実践が重要であることは言うまでもありませんが、政策施策に関わる会議で有識者として広く国民のために発言することの威力を今さらながら実感しています。

一方で、学会内をみると会員でありながらも「スポーツ理学療法とは何か」という認識が十分に浸透しておらず、国際スポーツ理学療法連盟による 11 のコンピテンシー（6 ページで紹介）を知らない会員がいるのが現状です。教育カリキュラムも充実が必要で、4 年制大学のうちスポーツ理学療法を専門基礎科目に含むのは約 34%にとどまっています（日本スポーツ理学療法学会情報戦略・IR 委員会調べ）。国家試験の問題にもスポーツ領域が少なく、教育機会が限られているため、世界標準に比べると遅れを感じるとともに責任を痛感しています。

佐々木：スポーツ庁の審議会などには有識者として参加されているのですね。理学療法士が政策の議論に加わることは意義が大きいと感じます。

あいざわ：はい。大学教員としての立場もあり、複数の枠組みで参加しています。こうした有識者として社会と関わることは、学会の法人化や立ち上げの意義にもつながっていると思います。

鈴 川：相澤さんが理学療法士としてスポーツ庁の健康スポーツ部会審議会委員を務めていることは非常にインパクトがあり、スポーツ庁との関係性においても非常に重要です。理学療法士がスポーツ分野での活動の幅を広げていくため、政策文書に明記されるようご尽力いただくことで、ますます発展していくと考えています。

また、医療保険の課題として、スポーツ理学療法は運動器リハビリテーション料の枠組みなどで実施されていますが、提供したくても点数としては認められないケースが多々あります。都道府県によって保険適用される疾患が異なるなど、地域差もあります。

佐々木：それは、全国一律で認められるように要望を出していく必要がありますね。先日、私が参加したメディカルフィットネス・フォーラム 2025 では、整形外科や循環器内科の医師が指定運動療法施設を立ち上げ、疾患別リハビリテーションを終えたかたに運動処方箋を出し、理学療法士が運動指導をおこなっている事例が紹介されていました。

あいざわ：現状はかなり混沌としていると感じます。施設や取り組みの形態が多様で、理学療法士が常駐しているところもあれば、そうでないところもあります。ルールや基準がまだ十分に整っていないことは大きな課題だと個人的に感じています。

佐々木：確かに、この分野では理学療法士は制度上で明確に位置づけられていないのが現状ですね。

海外と比較したスポーツ領域における理学療法士の立ち位置と課題

佐々木：次に、先ほど相澤さんが触れていた、国際的な基準と日本との乖離について、状況

と課題を教えてくださいませんか。

あいざわ：海外では学部4年制に修士課程2年制でのスポーツ理学療法教育が標準コースです。日本はまず、学部や大学院でスポーツ理学療法に関する科目の有無や内容でも、大学によって差があります。国家試験での出題も少ないので、教育時間の裏付けが不足しています。スポーツ理学療法をコアカリキュラムに組み込み、教育の軸として位置づけることが重要だと考えています。スポーツの分野は運動器に限定されがちですが、実際には子どもから高齢者まで、幅広い対象が関わっており、多角的な視点が必要です。

また、スポーツ理学療法を主な業務としたダイレクトアクセスについても、欧米や一部のアジア諸国とは大きな差が生じていると思います。

佐々木：香港で理学療法士のダイレクトアクセスが開始され、話題になっていますね。

あいざわ：先日、インドネシアの理学療法士と話した時、理学療法士がクリニックを開業し、理学療法を行っているとうかがいました。じゅうしょうが疑われる患者に対してはレントゲン撮影や医師への紹介を理学療法士がその必要性を含めて判断するという体制をとっているようです。独立開業に向けた大学（院）のコースも整備されているそうです。世界と比較をすると、日本では理学療法士の活躍場面は限定的といえますが、その課題も議論されていません。

鈴 川：医療保険の問題は複雑ですね。諸外国では、理学療法士がダイレクトアクセスの中で診断的評価や画像検査の依頼を行える場合がありますし、一部の国では処方権や注射まで認められています。日本とは医師構成や理学療法士の役割に大きな違いがあります。このギャップをすぐにうめるのは難しく、今後の医療体制の変化を見据えた丁寧な議論が必要だと感じています。

佐々木：日本ではスポーツ疾患イコール整形外科というイメージが強く、内科的関わりが薄いため、コアカリキュラムでは運動器中心ですが、スポーツ庁は「運動・スポーツに係る4つの要素」において、きん骨格系、神経系、呼吸・循環/内分泌・代謝系、メンタル系の4項目を提示しました。

鈴 川：海外では内科系スポーツ医学が専門領域として制度化され、オリンピックなどの国際競技大会にもスポーツ内科医がたいどうしています。日本では整形外科医が内科の薬を処方することもあり、理想的ではないという指摘もあります。

あいざわ：パラスポーツにも多様なニーズがあり、大学のコアカリキュラムにスポーツ・パラスポーツ・共生社会に関する内容を含める必要があると考えますが、現状は不十分であり、寂しさを感じています。

佐々木：そうですね、コアカリキュラムは文部科学省で作成されていますが、理学療法士の教育に対する理解が不足していると感じます。この部分は、本会と法人学会で話し合いたいと考えています。

スポーツ理学療法のクレジットと国民の理解促進

あいざわ：医療機関にもスポーツ理学療法部門が必要と昔から考えていましたが、整備されていませんでした。数年前に国内で初めて、「スポーツ理学療法部門」が東京科学大学病院で設置されました。これをきっかけに他の施設でも設置の動きが徐々に広がっています。私たちの活動や苦勞を国民に正しく理解してもらえればと思います。

鈴 川：私が勤務する横浜市スポーツ医かがくセンターでは「リハビリテーション科」として活動していますが、公式ホームページや SNS には提供内容としてスポーツ理学療法が明示されています。全国的にみても科の名称変更はなかなか難しいですが、「部門」や「チーム」としてアピールすることで広く認知を得られるのではないかと思います。

佐々木：現在、スポーツ理学療法部門を標榜する施設はどのくらいありますか？

あいざわ：以前は東京科学大学病院のみでしたが、最近はどうなん鎌倉総合病院でも標榜されました。鈴川さんからもお話があったように、正式な標榜でなくとも、「チームとしてスポーツ理学療法の体制がある」、「スポーツ理学療法士が在籍している」、「スポーツ理学療法でパフォーマンス向上やスポーツ復帰を支援している」といったことを明示するなど、前向きな動きがあります。ただ、残念ながら他職種からは「スポーツ理学療法って何？」という反応があるのも事実であり、まだまだ努力が必要です。

佐々木：スポーツ理学療法を掲げたチームは多くありますね。

あいざわ：はい。スポーツ理学療法の専門もしくは認定理学療法士によりスポーツ理学療法が確実に行われている現場であれば、正しくその名称を示すことも、職域の理解や専門性の明確化につながり、その方が選手を含めた国民も混乱しにくいのではないかと感じています。

佐々木：理学療法士と他の職種が混同されていて、競技によって理学療法士の活用状況にも差があるようです。しかし、競技りよく向上には名称と役割の明確化が重要で、スポーツ基本計画に反映させたいと考えています。

あいざわ：理学療法士自身、そして国民の混乱を招かないスタンスで、慎重かつダイナミックに取り組んでいきたいですね。

鈴 川：国際的にはスポーツのメディカルチームは医師と理学療法士が中心となって構成されますが、日本は他職種も含まれるため混乱があります。制度的な整理が必要です。たとえば国内中央競技団体（NF）の日本水泳連盟のように、フィジオ（理学療法士）とマッサージを分ける例が出てきています。このような実例を他の NF や JOC（日本オリンピック委員会）、JPC（日本パラリンピック委員会）に紹介していければ、今後の制度設計に良い影響を与えられるのではないかと考えています。

あいざわ：選手も実は「トレーナー」表記に困惑しており、「何が専門なのか？」と尋ねられ、スポーツ理学療法士の専門性や得意について説明することがあります。欧州などでは理学療法士とトレーナーは明確に分かれていますが、日本のスポーツ現場ではまだ混同され

ている面があります。現場で理学療法士でないかたが、リハビリテーション（運動療法、としゅ療法、物理療法、補装具療法など）を見よう見まねで行う例もあります。理学療法は理学療法士が責任を持つべきです。他職種と尊重、連携し合って、スポーツ活動支援の効果を高め、誤解や事故防止のためにも専門職としての名称整理を進めていくことが大切ではないでしょうか。

生涯スポーツの重要性

佐々木：次に、部会で取り組んでいただいている生涯スポーツの重要性について教えていただけますでしょうか。

鈴 川：部会での事業を通じて、ハイパフォーマンスの知見を一般の人々のライフパフォーマンスに応用することが重要と感じました。これまでアスリートを中心に活動していた理学療法士も、今後は一般のかたの困りごとを解決するために貢献できるようになってくると思います。

これまで私の所属先では、中高ねん向け事業などで自然と実践していましたが、スポーツ庁との事業を通じて、それが理学療法士に強く求められていることを改めて理解しました。理学療法士の皆さんがこのことを感じ取り、全国各地で実施していただければ、より一層の広がりが期待できると考えています。

佐々木：私もそう思います！

具体的ところで、スポーツ庁の第3期スポーツ基本計画では、今後の施策目標は「成人の週1回以上のスポーツ実施率が70%（障がい者は40%）になることを目指す。」とされています。理学療法士が主体的に関わる可能性についてどうお考えでしょうか。

あいざわ：「Sport in life」は、運動や日常動作まで含めた広い概念です。スポーツ基本法でeスポーツや街づくりに言及されるなど、スポーツはより大きく捉えられていると思います。私たちがそこにどれくらい貢献できるかが問われています。理学療法士、特に研究者は、障害の有無・種や年齢を問わず身体のクセから将来的な疾患リスクを予測できます。理学療法士は、困っている人だけでなく「まだ困っていない人」にも積極的に介入できる職種です。第3期計画の中間評価にも理学療法士の文言とともにその点が指摘されており、未病と思っている、もしくは思われている相当すうの国民に対してアプローチをして社会貢献ができる可能性があると考えています。

佐々木：精神的効果も含めて重要ですね。私自身も運動でリフレッシュできた経験があります。一方、地方では目立つ運動が逆にやりにくいなど、地方で生涯スポーツを広げていくことに、特有の難しさもあると感じています。全国的に、自由な形で生涯スポーツに親しむ人が増えると良いですね。

注目してほしい協会事業とは 会員へのメッセージ

佐々木：スポーツについて、働く女性の転倒予防などへの活用が提言されつつも社会実装が進んでいない現状に対して、協会事業として、今後、都道府県理学療法士会とも連携して取り組みたいと思っています。お二人は、どのような活動に注目してほしいですか。

鈴 川：理学療法士が国のスポーツ政策に正式に関わり、国民のライフパフォーマンス向上に貢献していることを、ぜひ多くのかたに知っていただきたいです。また、「パリオリンピック・パラリンピック 2024」でトップアスリートを支援した理学療法士の表彰や、パラスポーツ指導者向けハンドブックの活用など、生涯スポーツからハイパフォーマンススポーツ、パラスポーツまで幅広く取り組んでいます。会員の皆さんには、スポーツ理学療法を活用した取り組みが公的に認められているという誇りを持って、日々の実践に取り組んでほしいと思います。

相 澤：私たち理学療法士は、ウェルビーイングやライフパフォーマンス向上、共生きょうそう社会の実現といった大きな目標に向かっていきます。そのためには、まず目の前の一つひとつの実践を積み重ねていくことが重要です。すべてが十分に整っているわけではなく、まだ足りていない部分もあります。だからこそ会員の皆さんにも、現状と課題をしっかりと認識して、それぞれの立場でできることに取り組んでいただきたいと願っています。

佐々木：スポーツは競技だけでなく、日常の運動や社会参加の手段としての側面もあります。理学療法士の専門性は、子どもから働く世代、高齢者、女性、障がい者まで、そしてきん骨格系にとどまらず、神経、呼吸・循環／内分泌・代謝、メンタルの支援まで広く関わることができます。また、観戦や応援などを通じて社会を元気にする力もあります。そうした広い視点でスポーツに関わり、社会貢献につなげていくという可能性に、会員の皆さんにも注目していただきたいと思っています。ぜひ一緒に進めていきましょう！

【6 ページ】

コンピテンシーから学ぶ！スポーツ分野における理学療法士の役割

本ページでは、2～5 ページの Cross Talk で話題に出た国際スポーツ理学療法連盟が示す「スポーツ理学療法士における 11 のコンピテンシー」をもとに、スポーツに関わる理学療法士が担う行動特性・専門的役割について、相澤純也さんに分かりやすくご紹介いただきます。

スポーツと関わる理学療法士の行動特性である 11 のコンピテンシーは、「患者・利用者のマネージャー」「アドバイザー」「プロフェッショナルリーダー」「イノベーター」の 4 つの要素から構成されます。

「マネージャー」としては、ケガの予防から急性期介入、リハビリテーション、パフォーマンス向上まで幅広く関わります。

理学療法士は、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、すべての人のスポーツとの関わりを支えられるので、安全かつ活動的なライフスタイルを推進する「アドバイザー」の役割も果たします。

また、自ら研さんして「プロフェッショナルリーダー」として仲間や患者・利用者を導くとともに、「イノベーター」として科学としてのスポーツ理学療法の発展に貢献することも求められます。

患者・利用者のマネージャー

1. ケガの予防
2. 急性期の介入
3. リハビリテーション
4. パフォーマンス向上

アドバイザー

性別特有の問題への適切な対応が求められます。

障害のある方やシニア世代を含めた多様な主体におけるスポーツの機会創出や、これを通じた共生社会の実現に寄与します。

5. 安全かつ活動的な

ライフスタイルの推進

プロフェッショナルリーダー

高い専門性とマネジメント能力が求められます。

6. 生涯学習

7. プロフェッショナルリズムとマネジメント

イノベーター

科学的根拠と実践・経験知のバランスが重要です。

8. 研究への参加

イノベーター／プロフェッショナルリーダー

9. ベストプラクティス（最善の方法）の普及

イノベーター/アドバイザー

10. イノベーションを通じた実践の拡張

プロフェッショナルリーダー／アドバイザー

倫理・道徳は不可欠な要素です。

11. フェアプレーとアンチ・ドーピングの推進

【7 ページ】

アスリートを支える理学療法士

競技現場でアスリートを支えている理学療法士の秋吉さんと鈴木さんに、スポーツに関わるようになったきっかけや、実際のサポートの様子について教えていただきました。なかなか知る機会のない競技スポーツの裏側をご覧ください。

質問事項

Q1、現場での主な役割や仕事内容を教えてください。

Q2、競技スポーツに携わるようになったきっかけを教えてください。

Q3、スポーツの分野で活躍したいと考えている理学療法士へ向けたメッセージをお願いします。

秋吉 直樹さん

J メディカルおゆみの、
ジェフユナイテッド市原・千葉

A1

主には練習や試合でケガをした選手の競技復帰までのリハビリテーション（急性期対応、医療機関での診察や検査の手配、ジムやオンフィールドでの理学療法など）を担当しています。また「予防」には力を入れており、疫学調査、プレシーズンのメディカルチェック、シーズン中のコンディションチェック（ジャンプテスト、筋力テスト、疲労度の確認など）、GPS データ管理、遺伝子検査、栄養など様々な視点から選手の情報を集めて、予防に活かす取り組みをしています。

A2

今の私が所属しているクリニック（J メディカルおゆみの）にチームへの派遣依頼があったことがきっかけです。最初はラグビーチーム、サッカーのアマチュアチームや U18/15 などを経験して今のチームに携わるようになりました。理学療法士の養成校に進学する前にスポーツ科学を大学で学んでいたことも関連しているかもしれません。

A3

他の理学療法の分野と同様に、スポーツ理学療法の分野で学ぶべきことは多岐にわたります。日頃から幅広く自分自身のスキル・知識をアップデートする必要があります。他の国々と比較すると日本のスポーツ現場での理学療法士の活動は十分とは言えません。チャンスがあればスポーツの現場に思い切って飛び込んでみてほしいと思います。Think グローバリー, Act Locally!!

鈴木 陽介さん

Sunrise Conditioning 代表

A1

実業団の競歩や長距離選手に対して、年間を通じてケアとトレーニングをおこなっています。選手によっては必要に応じてフォームの指導や練習メニューのアドバイスをすることもあります。代表選考会で世界陸上や五輪の内定が得られた選手については、事前合宿から帯同し、給水や動画撮影など練習のサポートをおこなったり、ベストなパフォーマンスで大会に臨めるようにコンディショニングを行ったりしています。

A2

きっかけは、クリニックでリハビリを担当した選手が世界選手権の日本代表を目指すとなったときに、合宿にたいどうしたことです。その選手が世界選手権で優勝して東京五輪の代表となったときに、アスリートをサポートすることを仕事にしようと考え、今に至ります。

A3

治療的なことだけでなく、動作分析をしたり機能評価を踏まえてトレーニングを提供したり、理学療法士がスポーツの分野で力を発揮できることはたくさんあると思います。関わった選手・チームの活躍や、ケガから復帰して試合に出場したときなどは、他には代えがたい喜びになります。

また、子どもから高齢者までケガをしないでスポーツを楽しむことは何よりも大事なことで、それをサポートすることも必要です。一言にスポーツの分野といっても活躍できる場は多岐にわたるので、ぜひとも自分が興味ある分野に一步踏み出してみてください。

【8-9 ページ】

ライフパフォーマンス向上に向けた運動に関する実態調査 から知る健康増進のためのスポーツ

スポーツ庁が掲げるライフパフォーマンスの向上に向けた目的を持った運動・スポーツの推進において、本会は調査研究事業を受託し、「ライフパフォーマンスの向上に向けた目的を持った運動・スポーツの実践に関する実態・ニーズ調査」の事務局として事業を進めました。本ページでは、特に注目すべき調査結果 12 選をご紹介します。

事業成果報告書はこちら

https://www.japanpt.or.jp/activity/asset/pdf/2024_kensporthoukokusyo-_1_c.pdf

1 ライフパフォーマンス

- ・困難な状況に陥ったとしてもそれを乗り越える力

それぞれのライフステージで、環境変化や心身の変化を知覚し、心身機能を適応させながら、個々の課題解決や目標達成に向けて発揮できる能力

- ・ライフパフォーマンスの向上により、心身の健康の保持増進はもとより、QOL を高めることなど、Well-being の最大化に資する

観点・要素

スポーツの価値、Well-being、生きがい、楽しさ・喜び、ライフステージ、目標、自然環境（地震、大雨、洪水等による災害や感染症の流行等）、社会環境（しょうじ高齢化）、気候変動等による生活環境の変化、生き抜く力、立ち直る力、予見行動りよく、身体的・心理的（充実感、自信、自己効力感、幸福感、レジリエンス等）要因、対応・調整・適応能力

2 目的を持った運動の重要性

目的意識が継続と効果を高める要因となる

心身の状況に応じて、目的に応じた運動・スポーツを行うことが重要

1 きん骨格系

刺激することで筋肉・骨が丈夫になる

- ・筋トレ
- ・ストレッチ 等

体形の維持・改善、肩こり・冷え性の改善、筋力の維持向上、ボディメイク、ロコモ・フレイル、転倒予防、腰や膝などの関節の痛み軽減

2 神経系

バランスや姿勢の向上、
柔軟性や機敏性の強化

- ・ヨガ・ピラティス
- ・コレクティブエクササイズ
- ・ファンクショナルトレーニング 等

ロコモ・フレイル、転倒予防、腰や膝などの関節の痛み軽減、姿勢改善、協調性や連動性の改善、感覚・知覚の向上、自律神経系の安定、認知症の低減

3 呼吸・循環／内分泌・代謝系

心肺機能、持久りよくの向上、有酸素運動

- ・ウォーキング
- ・ジョギング
- ・自転車
- ・水泳 等

体形の維持・改善、肩こり・冷え性の改善、生活習慣病やメタボリックシンドロームの予防、体力の維持向上、心肺機能の維持向上、仕事の質・効率・生産性の向上

4 メンタル系

集中りよくを向上させる／空間認知、
リラクゼーション、身体図式

- ・心の健康
- ・メンタルトレーニング
- ・マインドフルネス 等

仕事の質・効率・生産性の向上、自律神経系の安定、認知症の低減、職場のコミュニケーション活性化、気分転換やストレス解消、不定愁訴の低減

引用元：スポーツ庁ホームページ (<https://sportinlife.go.jp/movie/>)

3 年代別の課題の可視化

年代ごとに4つの要素の課題は異なる

きん骨格系はどの年代も最も多く意識され、呼吸循環・内分泌代謝系は年代が上がるにつれて意識する人の割合が増加する

4 心身機能を意識した運動習慣の実態

目的を持って運動・スポーツを行う人は半数未満

いつも意識している8.6%、ときどき意識している27.3%、あまり意識していない31.6%、意識していない21.1%、分からない11.4%

全体：意識している35.9%、意識していない64.1%

※意識している：「いつも意識している」＋「時々意識している」

※意識していない：「あまり意識していない」＋「意識していない」＋「分からない」

5 運動とメンタルヘルスの関連性

運動はストレス軽減やうつ症状の改善に有効

運動は、子育て・働く世代、青年世代、シニア世代のメンタルヘルス改善に有効。

運動は、子育て世代のさんぜん・産後のうつ症状の改善に有効

6 ハイパフォーマンス

スポーツの知見の活用

トップアスリートの知見を国民へ応用する

11の要素と女性アスリート支援の事例を参考に、国民へ応用する

11の要素：運動の内容、睡眠、形態、性差、安全、パラスポーツ、障害の予防、食事・栄養、コーチング指導、女性アスリート、AI・映像、メンタル

7 世代ごとの困りごとへの対応

時間がない、場所がないへの解決策

子育て・働く世代、青年世代、シニア世代、その他（災害避難生活）ごとの困りごとへの実

実践プログラム例

<https://sportinlife.go.jp/movie/>

8 モチベーション支援と行動変容

自己認識を促す仕組みで運動を後押し

気づき（現状の課題認識と変化の必要性）、

継続（進捗の可視化と適切なフィードバック）、

行動（しゅうかんかを促す環境調整と小さな成功体験）、

動機づけ（個人的価値と結びついた目標設定）

9 ICT・デジタルツールの活用

動画コンテンツを用いた新しい運動支援の可能性

オンライン運動指導

VR・AR 技術の応用

ウェアラブルデバイス連携

10 企業・学校との連携促進

組織単位で運動習慣を広める仕組みづくり

企業や学校との連携

健康経営の一環としての運動プログラム導入

生産性向上とメンタルヘルス改善の両立

発達段階に応じた運動プログラムの提供

11 地域・自治体との協働

健康まちづくり政策と結びつけ普及を拡大

地域資源の活用（公園、公民館など既存施設を運動の場として再定義）

た職種連携（行政、医療、教育、民間企業を巻き込んだネットワーク構築）

持続可能なシステム（住民主体の運営モデルで長期的な活動基盤を確立）

12 研究成果の活用と発信

調査データを数値化し、政策提言に活用

1. エビデンスの集積と体系化
2. 分かりやすい情報発信
3. 政策提言への活用
4. 職能団体としての発信りょく強化

【10-11 ページ】

スポーツ理学療法を支える！日本理学療法士協会の活動を 知ろう！

競技りょくの向上からライフパフォーマンス向上支援まで、理学療法士はスポーツのあらゆる場面でその専門性を発揮できることが、これまでのページからお分かりいただけたかと思います。

さて本ページでは、本会が推進するスポーツ関連事業をご紹介します。会員、都道府県理学療法士会、行政との連携が本会の取り組みを促進しています。これらの事業は、アスリート支援にとどまらず、生涯にわたってスポーツを楽しめる社会づくりにもつながる重要な活動です。いま注目されている様々な取り組みをご覧ください！

スポーツ庁との協働・連携

Sport in Life

本会は、スポーツ庁「Sport in Life」プロジェクトに加盟しています。

このプロジェクトは、多くのかたがスポーツを楽しみ、日常的に取り入れる社会の実現を目指す取り組みです。その一つが、ライフパフォーマンスの向上に向けた目的を持った運動・スポーツの実践に関する実態・ニーズ調査です。

詳しくは 8-9 ページにてご紹介しています

パラスポーツ推進プロジェクト 研修会開催

本会は、今年度もスポーツ庁との連携事業を予定しています。今年度は、パラスポーツ推進プロジェクトとして、障害のある方へのスポーツ指導に関する研修会を開催する予定です。関連資料として、スポーツ庁が発行している「障害のある方へのスポーツ指導・関わりかた入門ハンドブック」があり、このハンドブックの制作には、本会会員も携わっています。

障害のある方への理解や支援の一助となる内容ですので、ぜひご活用ください。

スポーツ庁発行「障害のある方へのスポーツ指導・関わりかた入門ハンドブック」

https://www.japanpt.or.jp/activity/asset/pdf/syugainoarukatahenokakawarikata_c.pdf

研修会情報は、本会ホームページに随時情報を掲載していきますので、今後もご注目ください！

スポーツ庁へ要望を提出

本会は、2026年度予算概算要求に向けて、以下の4項目についてスポーツ庁へ要望書を提出しました。

- 1 障害に関する専門的知識を有する理学療法士のスポーツ庁内への継続的な配置
- 2 スポーツにおける理学療法士の在りかたと名称の使用
- 3 国民のライフパフォーマンスの向上に向けた目的を持った運動・スポーツのさらなる振興
- 4 スポーツを通じた地域の活性化および健康・福祉教育の充実

JPTA NEWS on-line

https://www.japanpt.or.jp/info/20250715_535.html

オリンピック・パラリンピック貢献を表彰

本会は、オリンピック・パラリンピック競技大会にたいどうし、活動された理学療法士の皆さんの貢献を称え、表彰をおこなっています。本会が刊行した記録集・理学療法士の活動記録「東京2020オリ・パラ大会から理学療法士の未来に向けて」より、活躍された皆さんの活動内容をご紹介します。

選手村診療じよでは…

理学療法（物理療法・としゅ療法・運動療法）、アイスバスやスポーツマッサージの提供など

競技会場では…

外傷対応、熱中症ケア、担架対応、選手のコンディショニングなど

事前の準備も…

た職種と連携した研修会や救急搬送訓練、マニュアルの整備、円滑な連絡体制の構築など。

実際の現場でスムーズな対応が可能に

た職種との連携

医師や看護師をはじめとするメディカルスタッフ＋組織委員会との調整や連携

言語面では…

英語でのコミュニケーションが中心。

言語の壁を乗り越える難しさを実感することもある。

記録集・理学療法士の活動記録はこちらから！

<https://www.japanpt.or.jp/privilege/management/materials/>

士会でのスポーツ事業の取り組みをご紹介します

全国の都道府県理学療法士会でも、スポーツ事業に取り組んでいます。ここでは、2024年度に佐賀県で開催された「全国障害者スポーツ大会（SAGA2024 全障スポ）」を例に、佐賀県理学療法士会がおこなった運営支援の活動をご紹介します！

士会との連携のため、全国バラスポーツ担当者会議をねんに1回開催！

運営支援の流れ

開催前

2022年9月協力依頼

2023年鹿児島大会の視察

スタッフ募集、事前研修、他職種や大会関係者との会議

開催10日前

参加予定者によるコンディショニンググループ全体会議を開催して最終調整！

開催時（2024年10月）

コンディショニンググループ運営・選手対応

PT・OT合計142名が参加！

2025 年以降担当の県の視察対応

SAGA2024 全国障害者スポーツ大会のサポートを終えて

（公社）佐賀県理学療法士会 会長

峰松 一茂さん

全国障害者スポーツ大会のコンディショニングルームの運営にあたり、多様な障害特性への即応の難しさ、人員確保と調整、た職種との連携など、多くの課題に直面しました。しかし、事前の研修会や会合などをおこない、会員一人ひとりが専門性を発揮し、工夫しながら対応することで、安全な競技運営に貢献できました。これらの経験は理学療法士の役割を社会に広く発信する貴重な機会となり、会員にとっても大きな経験となりました。

佐賀県理学療法士会では、他にもスポーツ事業の取り組みをおこなっています。

マラソン大会やトレイルランの大会サポート、人材育成の研修会を実施、障がい者スポーツサポートとしてニューミックステニス大会のサポート

【12 ページ】 Top Message

会長 齊藤秀之

スポーツ理学療法の社会化—科学と情熱で未来を支える—

秋風が心地よく、「スポーツの秋」の文字どおり、スポーツを親しむには最適の季節となり、競技や運動を楽しむ人々の姿が全国で見られます。昨今、従来はトレーナーの役割が強調されてきたスポーツ分野において、理学療法士への期待はこれまで以上に高まっています。障害予防から競技復帰可否の判断、再発防止、さらにはパフォーマンス向上に至るまで、科学的根拠をもってこなえる理学療法士の存在が必要とされています。理学療法士は運動機能の専門家として、選手一人ひとりの身体の状態を客観的に評価し、最適な実践を行います。その知識と技術は、リハビリテーションやフィットネスにとどまらず、安心して競技を続けられる環境づくりに直結します。特に復帰可否の判断は選手の人生に深く関わる重要な局面であり、理学療法士が責任を持ってチームと協働することは、スポーツ界全体の安全と未来を支えることにつながります。

さらに、スポーツ理学療法はトップアスリートだけではなく、部活動に励む子どもや、地域でスポーツを楽しむ中高ねん、健康増進を目的に運動に取り組む高齢者など幅広い世代が対象となり、生涯にわたり地域で支援できることも私たちの強みです。まさに「スポーツを通じて健康な社会を築く」という国民的課題に対し、理学療法士は最前線で貢献できる存在です。したがって、若手の皆さんにとっては挑戦しがいのあるフィールドであり、経験を積んだ会員の方々にも新たな知見や技術を深める場になるはずです。スポーツを支える活動は、科学と情熱、そして人間りょくの融合があって初めて成果を生みます。その積み重ねこそが、私たちの専門性を社会に示す最大の力になるのです。現場の第一線で挑み続ける会員一人ひとりの努力と情熱が、未来を切りひらきます。皆さん、一緒に挑戦し続けましょう。そして理学療法士の力を一層発揮し、健康づくりのための身体活動・運動をスポーツの場から全国へと広げていきましょう。

【13 ページ】

一緒に 60 周年を祝おう！

2026 年 7 月 17 日に協会創立 60 周年を迎えるにあたり、記念事業を実施しています。

リガクラボ「体操のおにいさん、佐藤弘道さんのインタビュー」掲載！

60 周年記念特別企画として、脊髄梗塞を発症し、下半身まひの後遺症を乗り越えて現在も元気に活動されている、佐藤弘道さんのインタビューを全 3 回で掲載しています。闘病生活やその経験を経ての気持ちの変化、子育て世代への思いなど、様々なことを語っていただきました。ぜひご覧ください！

オウンドメディア「リガクラボ」

<https://rigakulab.jp/2025/07/16/id000297/>

PR 動画「理学療法のチカラ」特設サイトオープン！

356（8 月号）でご紹介した PR 動画について、多くのかたにご覧いただけるよう、特設サイトをオープンしました。ぜひこちらのリンクを患者さまや利用者さま、学生などに広報ください。広報用のチラシ PDF もサイトないに掲載しています。

PR 動画「理学療法のチカラ」特設サイト

https://www.japanpt.or.jp/pr_video60th/

未来を拓く！ 理学療法士と政治活動

国政や地方議会で活躍する理学療法士や、連盟を含めいろいろな形で政治活動をおこなっている理学療法士に登場いただき、業界を取り巻く様々な課題やその解決に向けた取り組みを紹介いただきます。

小川克巳

1951 年 8 月 31 日、福岡県北九州市生まれ。理学療法士として病院勤務後、1981 年 4 月熊

本リハビリテーション学院開校に伴い専任講師に就任。以降 33 年にわたって理学療法士ようせい教育にあたる。熊本県理学療法士 協会 会長、日本理学療法士 協会 理事・副 会長を歴任。2016 年参議院 議員初当選。厚生労働委員長。2025 年 1 月参議院議員繰上当選。2 期目。

1 月 24 日に召集された第 217 回通常国会が 150 にち間の会期を終えて 6 月 22 日に閉会しました。この間、政府提出法案 58 本、議員提出法案 17 本が成立しましたが、前者 58 本のうち、審査過程で修正されたのが実に 12 本に上ります。先の衆議院議員選挙で少数与党となった衆議院では法案成立のために、苦しい運営を余儀なくされました。ここでは個別の法案に対して個人的な論評を加えることは避けますが、厳しい国会運営であったことは確かです。政界に復帰したばかりの私にとって、こく対副委員長としての気の抜けない業務とも相俟って、まさに全力を注いだ 150 にち間でありました。

そして、7 月 21 日、私たちは 3 回目の苦い朝を迎えることになりました。厳しい結果が予想されてはいましたが、私たちの組織代表は文字通り業界の声を代弁する議員です。理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を始め、業界の方々の思いや希望を政策に反映する立場の議員であります。その点において党への風当たりとは別の判断があるものと信じていました。ところが蓋を開けてみれば最低当選ラインに遠く及ばぬ 88,432 票。落選という結果もさることながら、衝撃だったのはその得票すうでありました。他団体では、党に対する厳しい批判がありつつも、当選を勝ち取っているのです。私たちは自らの夢や希望を、自らの言葉で叶えることを放棄してしまったのでしょうか。

さて、2040 年以降の医療・介護提供体制の姿が次第に明らかになり、まさにリハ専門職の時代とも言えるフェーズを迎えます。健康増進、障害・疾病予防に加えて、医療ニーズを有しながら地域に暮らす方々への支援体制が求められることとなり、「リハ専門職の地域実装」が現実みを帯びてきます。その実を得るためにいま私たちがなすべき事は何なのか、皆さんといまこそ一緒に考えたいと思います。

【14 ページ】

生涯現役

いとう たかおさん

栗原整形外科リハビリテーションセンター

1950 年宮城県で出生。1985 年高知リハビリテーション学院卒業。同年に高知市の近森病院に就職。1986 年から在宅医療で訪問リハビリテーション（以下、訪問リハ）に従事し、その後近森リハビリテーション病院の開設に関わる。1998 年に活動拠点を東京に移し、台東区で診療じょからの訪問リハを実施。2002 年に初台リハビリテーション病院、2008 年に船橋市立リハビリテーション病院と回復期リハ病院の開設に関わる。そして 2008 年から 6 年間、日本訪問リハビリテーション協会の会長を務め、現在も相談役を継続。2018 年より栗原整形外科に勤務し、現在に至る。

本コーナー「生涯現役」では、生涯現役で活躍する先達から会員のみなさまへのメッセージを募集しております。お問合せ先：JPTA NEWS 担当

news@japanpt.or.jp

地域に根差した在宅リハビリテーションの実践

1974 年に理工系の大学を卒業後ゼネコンに就職しましたが、教職の夢を捨てきれず、その資格を取るため高知の短大に入学しました。その時にたまたま高知市の近森病院の理学療法助手の仕事に就いたのがきっかけで、理学療法士を目指すことになりました。近森リハビリテーション病院では在宅部門を担当し、その後東京へ出てからは回復期リハ病院での教育部門の責任者として、専門職の教育・研修や職種チームアプローチの実践を指導する部門で活動してきました。

2016 年に東京の医療法人きせい会を定年退職し、妻の実家である和歌山県有田市に移住しました。2018 年、かつて訪問リハの研修でお世話になった現和歌山県士会長の紹介で、栗原整形外科に就職しました。栗原整形外科はむしろう診療じょで、理学療法士 5 名、作業療法士 1 名の 6 名体制で外来・つうしょ・訪問リハを実施しています。高齢化の進んだ地域でもあり、外来は整形疾患を抱えた高齢者への運動療法がメインとなっています。長年臨床から遠ざかっていましたが、こちらに来てから外来・通所・訪問と高齢者の理学療法にどっぷりつかっています。

2008 年に日本リハビリテーション病院・施設協会が地域リハの支援拠点として、「在宅リ

ハビリテーションセンター」構想を打ち出したことがありました。「つうしょりハと訪問リハ」を両輪とした病院や診療じょの活動が地域リハを支える核になるとの提言で、これを地で行くような活動に現在従事しています。高齢化の進んだ地域を支えるための在宅リハビリテーションは本当にやりがいがあり、地域に根差した理学療法をこれからも天職としていきたいと思っています。

最後にわたくしごとになりますが、和歌山に来てサイクリングにはまって、週末は紀州の海岸線を疾走して心身ともにリフレッシュしています。まだまだ人生のチャレンジを続けていきたいと思っています！

登録理学療法士更新ポイントコツコツ学ぼう！問題解答

登録理学療法士の更新ポイントの取得方法の一つに、JPTA NEWS の問題解答があります。全問正解で、1 ポイント取得できます。登録理学療法士のかたは、更新資料をご確認のうえ、右記の QR コードを会員専用アプリで読み込んで、ぜひチャレンジしてみてください。

カリキュラムコード

120 小児期における発達過程解答期限は 12 月 19 日まで

マイページのセミナー検索画面からも申込可能（セミナー番号：143304）、申込期限は「12 月 18 日」です。

※解答完了後、翌日中に履修履歴へ反映されます。

登録理学療法士制度の概要はこちら▶

<https://www.japanpt.or.jp/pt/lifelonglearning/new/registered/>

コツコツ学ぼう！登録理学療法士更新ポイントに関するお問合せは、本会ホームページ FAQ からお願いいたします。

【15 ページ】

INFORMATION

会員数 145,902 名

2025 年 9 月 30 日現在※休会者含む

ご登録内容に変更が生じた場合は、日本理学療法士協会（以下、本会）ホームページ内の【マイページ】へログインし、Web 申請にて各種手続きをお願いいたします。トラブル防止のため、電話・メール・FAX による各種申請は受け付けておりません。

〈参考 URL〉 <https://www.japanpt.or.jp/pt/announcement/member/>

マイページのご利用について

<https://www.japanpt.or.jp/inquiry/faq/mypage/system20002.html>

ログイン ID、パスワード（PW）の再発行

マイページへログインできない場合は、マイページログイン画面下の「ログインできない方はこちら」より、ID・PW の再発行申請をお願いします。（注）お電話による ID・PW のご照会は行っておりません。

<https://www.japanpt.or.jp/pt/announcement/newssystem/>

会員マイページ専用アプリのご案内

本会では、会員マイページ専用アプリを提供しています。専用アプリでは、マイページへのオートログインや QR コード読取機能による研修会参加受付が可能になるほか、協会・士会からのお知らせがプッシュ通知で受信できます。ぜひ、アプリをダウンロードのうえ、ご活用ください。

年会割引制度について

本会では、「育児休業」・「シニア」・「海外会員」について年会費の割引制度を設けておりま

す。

本会ホームページにて申請条件をご確認の上、対象となるかたはマイページからお手続きください。

※申請された翌年度の年会費に割引が適用されます。(～2/20 まで)

<https://www.japanpt.or.jp/pt/announcement/member/06/>

理学療法士の方向けサイト > 協会からのお知らせ > 各種手続き > 年会費割引制度申請

異動手続きについて

所属施設・自宅住所の変更等の会員登録内容の変更は、本会ホームページの手続案内をご確認のうえ、マイページからお手続きください。

※施設情報の変更は、施設会員代表者または施設会員代表者代理に割り当てられた方が行ってください。

※海外会員に登録される場合は、会費の支払い方法について確認させていただきますので事前に本会事務局へご連絡ください。

マイページ > 登録内容の変更・確認 > 施設情報管理

<https://www.japanpt.or.jp/pt/announcement/member/01/>

理学療法士の方向けサイト > 協会からのお知らせ > 各種手続き > 勤務先・自宅住所・氏名等の変更

休会・復会・退会手続きについて

会員区分の変更は、本会ホームページにて各種手続きをご確認のうえ、マイページからお手続きください。

※休会を継続する場合、1年ごとの申請が必要です。申請受付期間(1月1日～3月31日)にご申請ください。手続きがない場合は規定により退会となります。

※退会后、生涯学習履歴・取得資格は無効になります。また、納入済みの当年度年会費はご返金いたしかねます。

<https://www.japanpt.or.jp/pt/announcement/member/>

■各種研修会・学会等への会員価格での参加(非会員理学療法士と同様の対応となります)

■各種学会への無料での演題登録

■会報誌「JPTA NEWS」の発送

※Web環境がない場合、手続きについては本会事務局(TEL: 03-6804-1421)へお問い合わせ

わせください。

<https://mypage.japanpt.or.jp/mypage/member/dataChange/confirm>

■理学療法士賠償責任保険への加入

(全員加入・任意加入)

■福利厚生サービス「クラブオフ」の利用など

■役員候補者選挙および代議員選挙の選挙権、被選挙権

理学療法士の方向けサイト>協会からのお知らせ>各種手続き>マイページ > 登録内容
の変更・確認 > 本人情報の確認・更新

クラブオフ 今回のおすすめ！

理学療法士 クラブオフ 検索

メガネのゾフオンラインストア限定

商品合計金額 3,300 円(税込)以上のご注文で 10%OFF クーポンご利用可能

※セールひん含む

ご利用の際には、「日本理学療法士協会 クラブオフ」へ

登録・ログインください。◎その他サービスの詳細は Web で検索

協会運営に関するご案内

●2025 年 9 月 6 日(土) 第 2 回理事懇談会、都道府県事務局長会議、10 月 4 日(土) 第 5 回理事会、10 月 10 日(金) 60 周年記念式典・祝賀会、10 月 11 日(土) 組織運営協議会が開催されました。

理事会の抄録は、会員限定コンテンツよりご覧いただけます。

<https://www.japanpt.or.jp/privilege/management/minutes/#title02>

●今後の予定 ・2025 年 12 月 5 日(金) 賛助会員懇談会 ・2025 年 12 月 6 日(土) 第 3 回理事懇談会

会員限定コンテンツ > 協会運営・資料一覧 > 総会・理事会等資料

【裏表紙】

HOT TOPICS

「Enjoy Your Life」シリーズを発行しました！

「いきいきと生きることを支える理学療法」をコンセプトに、ライフステージごとに国民の疾病予防・健康増進に関する情報をお届けする「Enjoy Your Life」子どもシリーズ、大人シリーズの2巻を発行しました（全4巻）。

協会HPに掲載しているPDFから閲覧・印刷いただけます。ご希望のかたには有償で冊子を配布しています。ぜひ閲覧してみてください。

https://www.japanpt.or.jp/about_pt/therapy/tools/enjoyyourlife/

トップページ>理学療法士を知るツール>理学療法士を知る>理学療法とは>Enjoy Your Life

協会ホームページで制作ストーリーをのぞいてみよう！

日本理学療法士協会雑誌 Up to Date NEWS

【第3巻第4号のご案内】

第4号は第60回にちけん特集号です。発刊は11月20日（木）を予定しています。第4号の問題解答は発刊後に回答可能です。

【投稿論文募集中】

雑誌への投稿論文や、皆さんの症例報告や実践報告を募集しています。詳しくは本会ホームページ掲載の「投稿規程」をご確認ください。

<https://www.japanpt.or.jp/privilege/lifelonglearning/uptodate/>

マイページ>日本理学療法士協会雑誌 Up to Date> 会員限定コンテンツ > 生涯学習支援

雑誌は本会のマイページから閲覧ください。

「リガクラボ」皆さんの好きな書籍を教えてください！

本会は、国民の皆さまを対象とした Web メディア「リガクラボ」を運営しています。「リガクラボ」では、理学療法士の皆さんから広く国民のかたにオススメする書籍をご紹介します。

オススメ書籍を「リガクラボ」の記事に掲載させていただいたかたには、500 円分の QUO カード Pay をお送りいたします。

理学療法士の視点で、国民のかたに読んでもらいたい小説やマンガ、啓発書籍など、ぜひご紹介ください！

応募はこちらから！

<https://questant.jp/q/1GI2FD49>

過去に紹介されたおすすめ書籍をしてみる！

<https://rigakulab.jp/2025/02/05/id000274/>

協会主催オンライン症例検討会を開催します！

後期研修の受講機会の拡充のため、2026 年 2 月に協会主催オンライン症例検討会を開催します。

【開催日程】

2026 年 2 月 5 日（木）19：00～20：40（予定）

【開催テーマ】後期研修 E-1～E-3 各 1 症例

【開催方法】オンライン（生中継）

※Zoom ウェビナーでの開催

【申込方法】マイページ（セミナー番号：調整中）

※申込開始は 11 月中を予定しています。詳細は本会ホームページにてご確認ください。

<https://www.japanpt.or.jp/pt/lifelonglearning/new/kouki/#a7>

理学療法士向けトップページ>後期研修について>生涯学習>生涯学習制度について

CHECK!、未来を見据えた取り組みを進めるための「ちゅう長期計画」

本会では、2027 年の中期ゴールと、2030 年・2040 年の長期ゴールに向けたビジョンと方針を「ちゅう長期計画」として示しています。概要は協会ホームページよりご覧いただけます。

す。また、10月の会長メッセージ動画でもご紹介していますので、ぜひご覧ください。

<https://www.japanpt.or.jp/about/plan/>

トップページ > 協会について > ちゅう長期計画

マイページ（会員限定コンテンツ）へのアクセスはこちらから

※会報誌バックナンバーもご覧いただけます。

※紙媒体の会報誌が届いていないかたはホームページお問合せよりご連絡ください。

会員限定コンテンツ > JPTA-Topics > バックナンバー

<https://www.japanpt.or.jp/privilege/topics/backnumber/>

本会ホームページ：<https://www.japanpt.or.jp>

公益社団法人 日本理学療法士協会会報誌 号数：No.357

発行日：2025年10月20日

発行にん：公益社団法人 日本理学療法士協会

〒106-0032 東京都港区六本木七丁目11番10号

TEL:03-5843-1747 FAX：03-5843-1748

代表：斉藤秀之

編集：日本理学療法士協会 事務局